

令和2年4月17日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校
校長 川越 俊彦

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の対応について（お知らせ）

昨日、新型コロナウイルスの感染防止に向けた緊急事態宣言を全国に拡大したことを受けまして、本日、県教育委員会から通知があり、本県においても4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休業の措置を取ることが決定しました。

この休業中における保護者の御負担等を考慮しまして、保護者や御家族での見守りが難しい場合や、放課後等デイサービス等の預け先が見つからない場合におきまして、本校でお子様の預かりをいたします。

つきましては、臨時休業中の対応を下記のとおり取り扱うことにしましたので、下記事項を御確認いただき、御理解をお願いいたします。

記

1 期間

令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで（土・日・祝日を除く）

2 時間

午前9時から午後3時まで

3 連絡方法

お子様を預けたい日を、事前に副校長・教頭まで御連絡ください。

4 留意事項

- 咳や微熱等の風邪症状のある場合は、登校を御遠慮ください。
- お子様の預かり中は、学校と連絡が取れるようにしておいてください。
- 健康観察カード・弁当・水筒・個人で必要な物（マスク・着替え・薬等）を持たせてください。なお、ゲーム類等を持たせることは御遠慮ください。